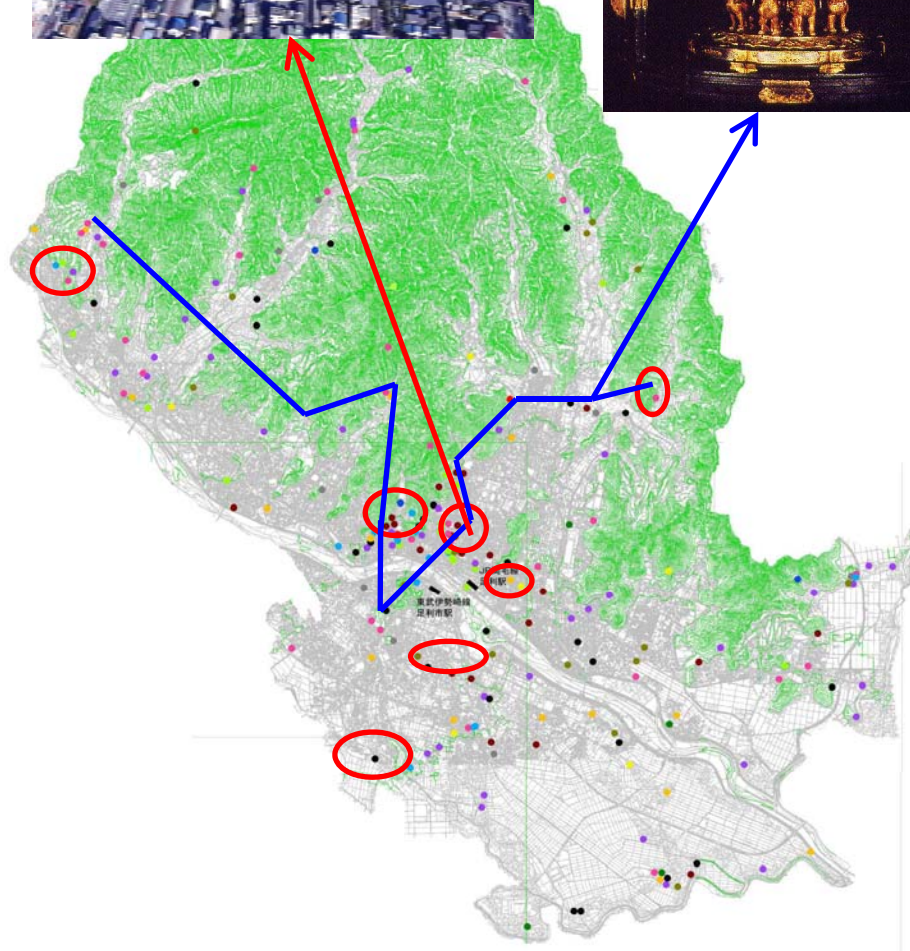
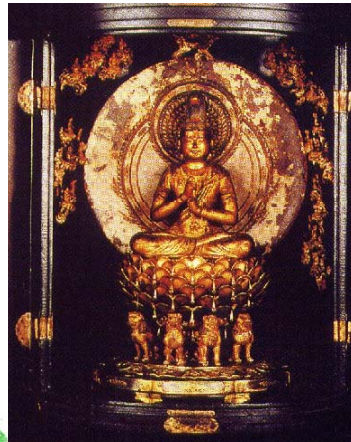


足利市歴史文化基本構想 (中間報告)

足利市教育委員会
文化課 文化財保護担当
大澤伸啓、亀山泰昭


「歴史文化基本構想のイメージ」



- 文化遺産保存活用重点地区
文化財の保存活用を重点的に実施する区域
例→足利学校、鏝阿寺周辺
- 関連文化遺産群
同じコンセプトの中で関連させることができる文化遺産群
例→足利氏の遺産
- 文化財指定・登録の枠を超え、地域の生活に密着した文化遺産群としての保護・活用
- 伝統行事の保護・継承
- 文化遺産が生きる快適な都市

平成20年度の事業内容(1)

『足利らしさが感じられる景観』



募集継続します！

- 1 募集期間 平成21年7月20日まで
- 2 募集する内容
文化財であるなしにかかわらず、足利らしさが感じられる歴史的な景観の写真(年中行事等を含みます)
- 3 応募方法 裏面応募用紙に必要事項をご記入の上、市役所文化課まで、郵送またはメールで応募してください。どなたでも何件でも応募できます。
- 4 募集目的等 足利市歴史文化基本構想等策定委員会(委員長:蟹江好弘・足利工業大学副学長)にて選定し、足利市歴史文化基本構想・保存活用計画の中に反映させていただくとともに、ホームページ等でお知らせします。
- 5 注意事項
・応募用紙は返却いたしません。
・賞や賞品等の授与はありません
・応募いただいた情報は目的以外には使用しません。
- 6 提案の例 3月15日までにご提案をいただいた景観32件については足利市のホームページから見る事ができます。

問い合わせ・応募先 足利市教育委員会 文化課
〒326-8601 栃木県足利市本城三丁目2145
電話:0284-20-2230/メール:bunka@city.ashikaga.tochigi.jp

• 連携体制

県・市の都市開発や農政部局、文化財団体や経済界などの代表を策定委員とし、検討した。

• 主な事業内容

「足利らしい景観」の募集一文化財指定に関らない上記景観を募集している。

指定・登録文化財以外の文化遺産の保護方法一市民遺産の検討

平成20年度の事業内容(2)



- 文化財調査の進め方
指定・登録文化財の他、すでに実施した文化財総合調査や諸調査によって時代、種類共に豊富な文化遺産が確認されている。
- 平成20年度は、さらに美術・工芸、小絵馬、名勝・庭園、蔵、神社本殿、鏝阿寺資料等の追加調査を実施し、新たな価値観を形成する多くの文化遺産を知ることができた。

実施にあたっての取組状況や 今後の課題

- 文化財専門家以外の人を多くいれることによって地域のさまざまなものが注目される。一方で、専門家にとっては、違和感のある会議となる。
- 完成された形が見えないため、難しい。
- 連携は、これからの文化遺産を活かしたまちづくりにとって、欠かすことができない。
- 個人の持つ文化遺産を社会全体で保護するしくみの確立が必要。一介護保険制度のような
- 情報伝達や広報の方法について研究が必要。